

経済対策に盛り込まれる施策

平成21年12月8日
経済産業省

雇用

新卒者就職支援強化（「就活支援キャンペーン」の展開）

- ・就職説明会の積極的な開催と周知徹底
- ・採用意欲のある中小企業等の掘り起こし加速
（「雇用創出企業」のリストを年内に公表。インターンシップの拡充、求人企業の開拓等により、中小企業と新卒者のマッチングを図る）
- ・求人拡大への要請
（経済団体、業界団体への求人拡大の要請。労働局と都道府県の連携による求人拡大の要請）

環境

エコポイント制度の延長

- ・エコポイント制度の延長（平成22年末まで）
（省エネ家電（地上デジタル放送対応テレビ、エアコン、冷蔵庫）の購入を対象とするエコポイント制度を9ヶ月延長する（平成22年12月31日まで延長）。あわせて利用者の利便性を考慮し、申請手続きを改善する）
- ・対象家電の省エネ基準の強化
（テレビのトップランナー基準を強化し、2012年度までに達成すべき高い省エネ目標基準値を設定する。これに伴い、エコポイントの対象となるテレビを、より省エネ性能の高い製品に限定する）
- ・LED電球等の利用促進
（エコポイント上の優遇装置を設け、省エネ効果の高いLED電球など即時交換対象商品（LED電球、電球形蛍光灯、充電式ニッケル水素電池）への商品交換を促進する）

エコカー補助の延長等

- ・購入補助の延長(平成 22 年 9 月末まで)
(環境対応車の購入に対して一定額を補助する制度を 6 ヶ月延長(平成 22 年 9 月 30 日まで延長))
- ・省エネ法に基づく燃費規制による更なる燃費改善
(現在の 2010 年度燃費基準よりも更に厳しい 2015 年度燃費基準の達成に向けた燃費改善を促進)

住宅版エコポイント

- ・住宅版エコポイント制度の創設
(エコ住宅建設、エコ住宅へのリフォームにの環境対応(二重窓等)を図るため、住宅版エコポイントを付与する制度を創設)

グリーンイノベーション

- ・グリーンイノベーションの推進
(低炭素社会の実現に不可欠な素材の開発等、革新的な環境技術開発の前倒しや低炭素社会システムの実現に向けた取組の推進)
- ・低炭素型・環境対応インフラ等のシステムの海外展開支援
(低炭素型・環境対応インフラ等について、システムとしての海外展開を支援するため、我が国企業が包括的に事業を実施するためのコンソーシアム形成支援)

景気

< 金融 >

「景気対応緊急保証」の創設等

- ・「景気対応緊急保証」の創設
(来年 3 月末で期限切れを迎える現行の緊急保証制度について、その対象業種の指定基準や、利用企業の認定基準を改め、現下の厳しい経済状況において、例外業種を除き、全業種の中小企業が利用可能となるような、使い勝手を高めた保証制度に変更する(平成 22 年度末までの時限措置))
- ・保証枠
(現行の緊急保証枠を活用するほか、新たに 6 兆円を追加)

セーフティネット貸付等の延長・拡充

- ・期限の延長・枠の拡充
（期限の延長（平成 22 年度末まで）、貸付枠・条件変更目標の追加（約 4 兆円））
- ・日本政策金融公庫等の金利引下げ措置等の継続・強化
（雇用維持・拡充対応の金利引下げの強化。売上減少対応の金利引下げの継続等）

中小企業支援策の「ワンストップ・サービス・デイ」の開催

- ・中小企業支援施策の「ワンストップ・サービス・デイ」の開催
（年末に、関係機関の協力の下、利用者が一つの窓口で必要な各種支援サービス（資金繰り相談、新事業展開などの経営相談、雇用調整助成金の相談）の利用ができるよう、「ワンストップ・サービス・デイ」を開催する）

中堅・大企業向け危機対応措置の延長

- ・日本政策投資銀行等により「危機対応業務」の延長等
（日本政策投資銀行等による危機対応業務（長期資金貸付け等）の延長（平成 22 年 3 月末 平成 23 年 3 月末））

デフレ下の実質金利高への対応策

- ・デフレに伴う実質金利高の軽減制度
（デフレ経済下で、長期の設備投資を行う企業に対し、危機対応業務のスキームも活用しつつ、民間金融機関及び政府系金融機関からの借入金利について、2 年間、物価下落に対応して、0.5%の引下げを図る）
- ・既往貸付の返済負担の軽減
（デフレ経済下で、既往貸付の返済負担に苦しむ中小企業に対する民間金融の条件変更に対応するため、保証制度を支える日本政策金融公庫の財政基盤を強化）

貿易保険による支援の充実

- ・貿易保険を活用した我が国企業の海外進出の促進
（貿易保険が付保された中小企業の輸出代金債権の流動化促進、貿易保険による我が国企業の海外子会社向け資金繰り支援の拡充の延長）

< 円高・デフレ対策 >

低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進

(我が国の競争力を牽引し、将来の成長が期待される、低炭素型産業(蓄電池製造工場等)の国内立地を推進するため、工場・設備の新增設を支援し、グリーン雇用を創出する)

円高により影響を受ける地域・中小企業の支援

・為替変動により影響を受ける地域・中小企業の支援
(円高の影響を受ける地域・中小企業の海外販路開拓等を支援する)

資源確保支援

・我が国企業による資源上流権益の確保に向けた支援の強化
((独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)により金属鉱物(レアメタル等)分野における開発・生産段階にある鉱山権益等の取得に対する支援制度の創設。石油・天然ガス及び金属鉱物(レアメタル等)の上流権益確保支援の原資として JOGMEC による政府保証借り入れを可能とする制度改正。レアメタル探査の加速、レアメタル国家備蓄の強化)